一人親方さん便り

カンパニーリスクマネジメント協会一人親方会

平成27年10月

安全衛生標語入賞作品のご紹介です(陸災防)

テーマ:「健康・快適職場(作業)・交通労災防止」連載第15回目

昭和 55年「 病知らずと過信せず 進んで受けよう 健康診断 」

昭和 48年「 忘れるな 基本動作が 身を守る 」



☆肌寒くなってきました。汗がそのまま冷えたりしていませんか?

朝晩の冷え込み、温度差がはっきりするようになってきましたが、身体がカチカチになっていたりはしていませんか?・・作業前、後の柔軟体操は丁寧に行ってください。作業前は特に身体の芯が温かくなる程度までほぐしてみて下さい。筋や神経を痛める事なく作業が行えるのではないでしょうか。結果、作業事故防止にもつながります。作業後の体操は、腫れた筋肉等をもみほぐすように行ってみて下さい。きっと次の日が少しはラクになると思います。作業中、後の汗始末は厳重に!食欲の秋でもありますし、体力・エネルギーをしっかりつけたい時期です。なるべくバランスよくお肉・お野菜・野菜を採るには・・シチューが最適♥普段のクリームシチューに「牛乳」もいれて、カルシウムもきっちり補給です。お魚のクリームシチューも以外に美味しいです。(シャケ等)これからの季節、冷えないように、温かい食事を心掛けてみて下さい。

- ◆労災豆知識(一人親方さん用) 労災保険って? 「加入方法 編 ③ です」
- *保険料、入会金、月会費、事務会費・・加入するには、どこまで何が必要なの?
- ◆当協会では、一人親方労災加入には、「保険料」と「事務会費」が必要です。
- ・保険料は「国」が決定している金額です。給付基礎日額に応じて、保険料が決まります。
- ・事務会費は、「当協会」が加入手続、事務手続きの為にいただいている費用です。 他の団体では、入会金や月会費等の内訳があるのかもしれませんが、当協会は「事務会費」のみをいた だいております。

保険料も事務会費も、1年間での加入と端数月加入(7か月加入など)では金額が変わります。

端数月では、保険料は月単位で計算された分となり、事務会費は端数月に見合った金額を提示しています。 例えば、事務会費は年間1万円ですが、7か月加入の方に同額をいただくのは・・という事で、7千円に なります。(事務会費の最少金額は3千円です。)

他には金額は発生しませんので、ご安心下さい。

ご加入中のサポート(業務上事故など)には、一切追加費用などはかかりません。

労働保険料など、内訳確認なども説明させていただいてりますので、お気軽にお問い合わせください。

今日も一日元気で健康でご安全に!!

カンパニーリスクマネジメント協会一人親方会 労災事務局

(安達社会保険労務士事務所)

TEL: 06-6966-4737

FAX: 06-6966-4738